

## 敦賀市新庁舎食堂運営事業者選定公募型プロポーザル 審査基準

### 1 企画提案

No.	評価項目	評価視点
1	運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の機能や役割を理解した上で運営の工夫がなされているか。</li> <li>・食堂の運営者として、公共施設への出店をどのように捉えているか。</li> <li>・適切な食材の仕入れ（物流）や管理システムとなっているか。</li> <li>・運営の継続性が確保できる収支計画となっているか。</li> </ul>
2	スタッフの配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任体制や緊急時の体制が整っているか。</li> <li>・スタッフの労働条件や教育・訓練等の基本方針は適切であるか。</li> </ul>
3	メニューの構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供メニューの内容及び価格等が利用者のニーズに合致しているか。</li> <li>・地産地消の取組があるか。</li> </ul>
4	安全管理・食品衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災防犯等の安全管理体制が整っているか。</li> <li>・食品衛生・品質管理及び事故防止体制が整っているか。</li> </ul>
5	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー、リサイクル等の取組や活動実績を有しているか。</li> <li>・廃棄物の減量化を推進する取組はあるか。</li> </ul>
6	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他業者と比較して、優位な点はあるか。</li> <li>・事業者ならではの特徴ある取組はあるか。</li> <li>・災害時に、どのような支援を行うことができるか。</li> </ul>
7	賃貸借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額賃貸借料（税抜）</li> <li>※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。  <b>【評価点数=10点×提案額／最高提案額】</b></li> <li>※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。</li> <li><b>※0円以下の場合、応募者を失格とする。</b></li> </ul>
8	業務実績	運営条件に対応できる十分な実績を有しているか。